

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
南会津町	多々石/伊南	令和3年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	22.3 ha
②地区内の農業振興地域の農用地面積	17.1 ha
③アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.6 ha
④地区内において70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.6 ha
(備考) ⑤引き受ける意向があるというより、やむなく引き受けざるを得ない状況	

注1:④の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:⑤の面積は、下記の(参考)中心経営体の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害対策、災害対策等に関するデータとして記載ください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・多々石地区は、11月末現在26戸53人と小規模な集落で高齢化が進み、70歳以上が29人、60歳代を含めると39人となり、人口の73.6%を占める状況で地区役員が固定化傾向にある。
- ・現在、中山間地域等直接支払交付金事業に取り組んでいるが、高齢化と後継者不足からいつまで事業を継続できるか心配である。
- ・サル、シカ、イノシシによる農作物等への鳥獣被害や農産物価格の低迷などにより生産意欲が低下している。(地区では、鳥獣被害対策として電気柵の設置や里山林整備事業を実施している。)
- ・現在、入作で法人の認定農業者(有)伊南の郷に中心経営体としてお願いしているが、(有)伊南の郷においては、伊南地域における高齢化・農業機械の更新等から他の地区からも耕作要請が増加しており、設備処理能力が限界に近く増強が必要である。
- ・営農戸数が少ないうえ高齢化が進んでいることから集落営農の組織化は無理である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

多々石地区の農地利用は、法人の認定農業者（有伊南の郷が中心経営体として担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応する。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地の貸付け等の意向

・中心経営体へ新たに貸付けの意向が確認された農地は、21筆、36,404㎡(5年以内)となっている。
(内 相続登記未了により、農地中間管理事業の活用が難しい農地については相対の利用権設定により対応する。)

○農地中間管理機構の活用方針

農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を農地中間管理機構に貸付けていく。
中心経営体が病気やケガ等諸事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への再配分を進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。